

令和4年度 第11回教育委員会 会議録

1. 開催日 令和5年2月27日(月)
2. 会場 文化創造センター会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会 10時 閉会 11時35分
4. 出席委員 上田教育長、川田代理、濱本委員、中西委員、川田委員
5. 議場への出席者 渡辺教育次長、西田参事、氏家補佐

議事の概要

- 教育次長 ただ今から令和4年度第11回教育委員会を開催します。
- 教育長 それでは議題に従って進めたいと思います。
日程第1の会議録署名委員は、川田委員を指名します。
日程第2の会期は、今日1日としてよろしいでしょうか。
- 全委員 全員了承
- 教育長 それでは日程第3の事務報告をお願いします。
- 教育次長 先月の定例教育委員会以降の主なものについてご報告いたします。
(レジュメ3・4ページに基づき報告)
- 教育長 今回の報告で何かご質問はありますか。
- 全委員 意見等なし
- 教育長 次に日程第4、報告第1号中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。
- 教育次長 (資料1に基づき説明)
ハンドクリーム作りとハンドトリートメント講座となります。
- 教育長 今年度は社会教育委員自ら事業を企画していただいています。
- 全委員 全員了承
- 教育長 次に日程第5、報告第2号中札内村スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。
- 教育次長 (資料1に基づき説明)
3件ありまして、全道フットサル選手権大会U14に帯広のクラブチーム所属の1名が参加、全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会北海道予選会に2名参加、今年度スポーツ団体活動助成金の決定となります。
- 川田代理 ソフトボールとバドミントンが0円の理由は。
- 教育次長 ソフトボールは活動のメインのソフトボール大会が中止となったため、バドミントンは同好会としての活動ができなかったため申請しないとのことです。
- 全委員 全員了承
- 教育長 次に日程第6、議案第1号村有住宅使用料徴収規則の一部を改正する規則について説明願います。
- 教育次長 (資料2に基づき説明)
現在改修中の上札内東団地1戸を山村住宅用に使用するため村有住宅として位置づけようとするものです。
- 全委員 全員了承
- 教育長 日程第7、議案第2号中札内村高校生育成支援金条例施行規則の一部を改正する規則について説明願います。
- 教育次長 (資料3に基づき説明)
子育て支援施策の1つとして、新年度から高校生育成支援金に入学祝い金5万円を新たに追加するものです。
- 全委員 全員了承
- 教育長 日程第8、議案第3号中札内村社会教育活動振興助成規則の一部を改正する規則について、日程第9、議案第4号中札内村文化振興基金条例施行規

則の一部を改正する規則について、日程第10、議案第5号中札内村スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則についての3件について、関連がありますので一括して説明願います。

教育次長 (資料4～6に基づき一括して説明)

- ・自主企画講座への助成について、文化振興基金条例施行規則から社会教育活動振興助成規則に移行
- ・スポーツ大会への参加助成を拡充
- ・文化系のコンクール等への参加助成をスポーツ大会と同内容で新設

教 育 長 参加助成については、子どもたちだけでなく、指導者にもメリットのある内容となっています。

中西委員 石見神楽の公演などにも活用できるのでしょうか。

教育次長 石見神楽については、規則の伝承文化の継承・保存という別の事業区分で助成しています。今回はコンクール等への参加を想定しています。

川田代理 小中学生の全額助成に比べ高校生は半額だが、8割にするなどもう少し助成してもよいのでは。

教育次長 高校生の場合は学校から出ているケースもあるので5割としています。

教 育 長 今後の申請状況も見ながら検討していきたいと思います。

全 委 員 3件とも全員了承

教 育 長 日程第11、議案第6号中札内村文化創造センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について説明願います。

教育次長 (資料7に基づき説明)

保守作業日等確保のため、ホールのみ火曜日を休館にしようとするものです。他市町村のホールにも休館日の設定があります。

濱本委員 毎週火曜日を休館にする必要がありますか。

次長補佐 7月から11月頃まで平日もすべて予定が埋まってしまう状況のため、週1日の休館が必要と考えています。

中西委員 保守作業はどのような内容でしょうか。

次長補佐 音響、照明に関する部分やステージの吊り物、可動席など様々です。

最近は老朽化による突発的な修繕も発生しています。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第12、議案第7号令和4年度スポーツ賞等受賞者の決定について説明願います。

教育次長 (資料8に基づき説明)

選考委員会で審議した結果となります。

教 育 長 大会の開催状況もコロナ前の状況に戻ってきています。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第13、議案第8号令和4年度文化賞等受賞者の決定について説明願います。

教育次長 (資料9に基づき説明)

選考委員会で審議した結果となります。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第14、議案第9号検定チャレンジ受験料補助金について説明願います。

教育次長 (資料10に基づき説明)

1件は申請回数の上限3回を超えているため対象外となります。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第15、議案第10号大学生等生活支援臨時給付金について説明願います。

教育次長 (資料11に基づき説明)

全 委 員 全員了承

教 育 長	日程第 1 6、議案第 1 1 号令和 5 年度教育行政執行方針について説明願います。
教育次長	(資料 1 2 に基づき説明)
教 育 長	部活動の地域移行への取り組みについては、総括コーディネーターとして専門員の配置を行います。
	ジェンダーレスの対応については、令和 7 年度導入に向けて検討を進めます。もし制服を変える場合は、1 学年ずつではなく全学年一斉とし、村で全額負担する方向で考えています。
川田委員	周知はどのように行いますか。
教 育 長	協議会の中で検討して進めていきます。
川田委員	みんな早くから制服の確保に動くと思いますので早めの周知と、あまり知り合いがいない人もいるので、うまく循環させるような仕組みが作られればと思います。
教 育 長	学校でストックする例もありますし、そのような仕組みも合わせて検討していければと思います。
川田代理	給食費の当面の負担とはいつまでか決まっていますか。
教 育 長	今のところ、いつまで負担するかは決めていません。
次長補佐	まだ価格が上がっているの、少し落ち着いてからの判断となります。
	何度も改定するわけにもいかないと考えています。
教 育 長	食べるものについては自己負担というのが基本的な考えです。
川田委員	教育委員会の負担分はどのくらいでしょうか。
教育次長	小学校が 1 食 2 5 4 円のところ 2 3 7 円のまま、中学校が 1 食 3 0 4 円のところ 2 8 3 円のまま据え置き、差額を負担していますが、実際には原材料価格が更に高騰しています。
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 1 7、協議第 1 号各校の卒業式・入学式について説明願います。
教育次長	(議案に基づき日程を説明の上、出席者を調整)
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 1 8、協議第 2 号令和 5 年度教育予算要求の概要について説明願います。
教育次長	(資料 1 3 に基づき説明)
全 委 員	全員了承
教 育 長	それではその他ということで、次回の会議の日程についてお願いします。
教育次長	次回の会議は 3 月 2 4 日 (金) 1 3 時 3 0 分からでお願いします。
全 委 員	全員了承
教 育 長	それでは、本日の会議を閉会します。皆さんお疲れ様でした。

令和 5 年 2 月 2 7 日

教 育 長 上 田 禎 子

署名委員 川 田 美 紀

記 録 者 氏 泉 佑 介